

第7期
高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

【平成30（2018）年度～平成32（2020）年度】

高齢者が尊厳を持ちながら、
安心して多様な暮らし方を選択できる地域社会の構築

平成30年3月
尼崎市

ごあいさつ



全国的に少子高齢化が進むなか、本市におきましては、特に、ひとり住まいの高齢者、夫婦のみで生活をされている高齢者が多い状況にあることから、支援を必要とする高齢者は今後も増えていくことが予測されます。

こうした中、「高齢者が尊厳を持ちながら、安心して多様な暮らし方を選択できる地域社会の構築」を基本理念に、団塊の世代が後期高齢期を迎える平成37年(2025年)に向けて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して自立した日常生活を営むことができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進めるとともに、介護保険制度の適切な運営に取り組んでいます。

今後、高齢者を取り巻く環境の変化や地域特性等に応じた地域包括ケアシステムを構築し、さらにその機能を高め、深化・推進させていくためには、市民、事業者をはじめ、多様な専門機関や地域団体等と行政が、ともに学び、考え、そして手を携え、協力しながら課題解決に取り組む、シチズンシップに支えられた自治のまちづくりを進めることが何よりも重要であると考えています。

そのため、第7期計画では、高齢者支援を地域全体の課題と捉える市民意識の醸成をはじめ、介護予防や健康増進、権利擁護や認知症施策の充実、担い手づくりや介護保険制度の安定運営など、7つの基本目標とそのための施策の展開、さらに6つの重点的な取組を定め、必要な施策を推進することとしています。

引き続き、「超高齢社会における安心な暮らしの確保」を市政の重要なテーマの一つに掲げ、地域の多様な主体による支え合いの仕組みづくりと市民の健康寿命の延伸、人生の最終段階においても自分らしく尊厳をもって暮らせる環境づくりに取り組み、高齢者をはじめ次の世代の人たちにも安心や希望が感じられる尼崎市を目指してまいりますので、皆様の一層のご支援、ご協力をお願いします。

平成30年3月

尼崎市長 稲村和美